

「明るい農村」から見た日本の農業と農村

中山亮一

一——激動の二〇年を見つめて

昭和三十六年六月、第三八通常国会で日本農業の憲法ともいべき農業基本法が成立した。そして二年後の三十八年四月一日、テレビ「明るい農村」が誕生する。

確かに農基法発足当時は「構造改善」「自立経営」「選択的拡大」等々お堅い言葉がとびかいて、一〇年間で二・五haの自立経営農家を百万戸に増やすこと、米中心から果樹・畜産に主体を置いた「もうかる農業」への方向転換が熱っぽく語られ、日本の農村はバラ色の将来を約束されたかの如くであった。しかし「一市町村一億円」の触れ込みの構造改善事業も、お題目通

りには展開しないことが、月日の経過とともに明らかになってゆく。

そうした周囲の状況を見るにつけ「今さら「明るい農村」でもあるまい」といった声が当時のスタッフの間で交されたと聞く。

しかし「明るい農村」は、タイトルと内容の自己矛盾に悩みつつも、現在に至るまで、農村取材対象に据えて、放送界でもユニークな存在として、二〇年目の軌跡を日々刻み続けている。

日本農業を概観する著作は数多くあるが、ここではブラウン管に映し出され、消えていった映像を、放送記録と取材メモをたよりに再生することによって、激動の日本農業の一断面を明

- 一——激動の二〇年を見つめて
- 二——豊かさを求めたツケ
- 三——ゆらく米の座
- 四——行政改革と農政の現場
- 五——日米貿易摩擦のトゲ「農産物自由化」
- 六——今後の課題
- 七——おわりに

らかにしつつ、将来への指針を探る手がかりとしたい。

二——豊かさを求めたツケ

①「農工両全」の挫折

われわれは、昨年春へ歳月と村の記録の二〇年（三月三十日～四月三日放送）というシリーズを企画した。

昭和三十年代前半、つまり「明るい農村」誕生以前から取材してきた膨大な白黒及びカラーフィルムを試写して、その中の主人公を、テーマ別に追跡取材することにした。

それは、日本の農村と農民にとっての激動の

二〇年、怒濤の勢いの高度経済成長期を経て、今日の低成長時代に至る過程を、村と個人の姿を通して検証する試みでもあった。

モデルは多数いた。青森県六ヶ所村のKさんも、白羽の矢が立てられた一人である。

茨城県鹿島臨海工業地帯と並び称された「農工両全」のモデル的存在むつ小川原開発の中心地六ヶ所村。Kさんが最初に、ブラウン管に登場したのはヘパイロット・ファーム（昭和三十三年五月十三日放送）であった。

当時六ヶ所村では、食糧増産のかけ声とともに四、六〇〇haの大規模機械開墾事業が展開され、Kさん夫婦も希望に燃えて山形県から入植、開拓の鋤をふるった。

取材スタッフは、そのKさんと昨年春、二三年ぶりに再開した。Kさんはすでに六haの農地を手離し、隣り町の農協の夜警をしていた。

〈開田以後〉（昭和四十四年十一月一日放送）。青森県は、二万haに及ぶ開田計画をたてるが、その時すでに米過剰、減反の兆しは、足元までのびよっていた。そして四十四年新全総開発計画の発表を待ちかねていたかのように、中央から六ヶ所村視察が相次ぐ。

計画によれば、六ヶ所村を中心に、一七、五〇〇ha、日本一の巨大コンピナートが建設されること。そのためには二、〇二六戸、九、

〇六四人の農民が移転を強いられた。

〈巨大開発〉（昭和四十八年三月十九日放送）。村を二分する形で、開発推進が決定された。Kさん宅は、開発予定区域外であったが、不動産屋は土地を求めて日参した。

息子たちに農業を継ぐ意志はなく、やむなくKさんは離農を決意した。「農地を人手に渡した時の悔しさは、生涯忘れられない」とKさんは唇をかみしめて語った。

高度成長の荒波が過ぎ去ったあと、むつ小川原でも鹿島でも、〃農工両全〃という言葉は、死語になってしまった。

② 日常化した出稼ぎ

この二〇年間、われわれは毎年のように出稼ぎを取材してきた。

初期の頃の、悲愴感を全編に漂わせたトーンから、最近では、季節の変わり目に訪れるごく当たり前の現象として、淡々と描かれるケースが多くなってきた。出稼ぎの日常化とでもいうべきであろうか。

先きに紹介した〈歲月〉シリーズでは、群馬県に住むAさんを探しあてた。

昭和四十二年、出稼ぎ人口が急増する最中、新聞に載った短歌が取材の糸口であった。

出稼ぎの長期不在に妻よりも

子にせめられて心のいたむ

〈ねこ車の歌〉（昭和四十二年六月十二日放送）。作者のAさん（当時三七歳）は、農家の六男として生まれ、戦後まもなく岩手県江刺市の山間部に入植、果樹と酪農経営を軌道にのせるため、一五年間出稼ぎ先で、ねこ車（土砂を運ぶ一輪車）を押し続けてきた。

そのAさんが、岩手の山から姿を消したのは昭和四十五年六月のこと。

現在は群馬県伊勢崎市のコンクリート建材の運送会社勤める身である。

「死ぬ時は、あの開拓地に帰って死にたい」と語るAさん。取材スタッフが訪れた開拓地は雪の中に荒れ果てたままであった。

また出稼ぎは、農民の身体の奥深いところまで蝕み始めている。

昨年暮れ、上越新幹線工事最後のトンネルが貫通した。ところが、この難工事のかけで、多くのじん肺患者の発生が明るみに出た。じん肺とは、永年にわたり岩石や金属などの粉じんを吸っているうちに、徐々に肺の機能が低下してゆく病気である。

〈出かせぎとじん肺〉（昭和五十七年三月十七日放送）。この二〇年間、秋田県出稼ぎ組合書記長の高橋良蔵氏は、出稼ぎによって生ずるさまざまな問題の処理に取り組んできた。

この冬も出稼ぎ職場を訪問して帰郷、その直後同じ町内に住むSさんのカルテに「じん肺」という文字があることを知らされて、高橋氏は強い衝撃を受ける。

かつては、炭坑や鉱山で働く人たちが、「ヨロケ」と呼んで恐れた職業病「じん肺」が、出稼ぎ農民の中にもあらわれるという現実を前に、講ずるべき有効な手段を見いだせない高橋氏の苦悩は深い。

この二〇年間は、農業近代化の歴史であり、また一方で出稼ぎと離農の歴史でもあった。農機具の借金や農薬・肥料代を払うために、必死に農外収入を求めたあげく、ある者は力尽きてムラを去り、またある者は身体のみまで病んでゆくという姿が明らかになった。

三 ゆらぐ米の座

① 米価決定の舞台裏

米が農政の根幹であり、日本農業の基盤を形成していることは、今も昔も変わらない。毎年夏の米価闘争は、農業団体にとっても、農林水産省にとっても、最大のイベントであり、わが「明るい農村」スタッフも、その時々取材・制作方法に腐心してきた。

昭和五十四年は、事前米審が開かれるという

こともあって、われわれは、あえて本番米審の直前に、「体験レポート・米」（七月二日～七日放送）というシリーズを企画した。

三回目の「ムラで決めた要求米価」では、米どころ新潟県新発田市佐々木農協が、七年間独自に続けている、米作農家が生活できる要求米価の試算方式をもとに、

二七、六八三円という数字を紹介した。

表一 54年要求米価と決定米価比較 (玄米60kg当たり)

佐々木農協要求米価	27,683円
全国農業団体要求米価	19,382円
政府決定米価	17,279円
(原正夫氏実践米価)	10,000円

「実践一円の米作り」では、大分県宇佐市の原正夫氏が、「プロ農民なら米価は一万円で十分」と反論。原氏の場合、サラリーマンから農民志願、自作地は僅か四a、実に八haの借地で米作りを営んでいる。

「農業といえども経済追求が原則だ。米が余れば安くするのが当然。これからは、小地主、大小作の時代」と割り切る。

当然、視聴者各層から、賛否両論が寄せられた。生産者米価は、実質据え置かれた。

また五十四年の米価決定劇では、五段階の品質格差が設けられ、三K赤字の解消を掲げる行政サイドは、米に対する市場原理の導入を強く打ち出してくる。

この年を境にして、米価闘争で一枚岩を誇ってきた農業団体の内部にも、良質米産地と低質米地帯、米生産者と消費地との間で、微妙な足なみの乱れが目立ち始める。

翌五十五年は、衆参両院同時選挙をテコに、極めて政治色が鮮明におびた形の米価決定を見る。そして昨年は、一転して第二臨調の第一次答申の影響を強く受けて、〇・五%の引上げに終わる。

〈新米価決まる〉(昭和五十六年七月十八日放送)。米審会場前での「農民を殺すな!」のシュプレヒコールが、むなしく響いた米価闘争の幕切であった。

今年も米価の季節がめぐってくるが、米を取りまく環境が厳しい中で、米価決定劇は、行政主導の形を色濃く打ち出し、米審を形骸化させてゆくような気がしてならない。

② 生産調整がもたらしたもの

昭和四十五年に始まった「減反」ほど、瑞穂の国の農民の意識を根底からゆさぶった事件はないだろう。「一粒でも多く収穫すること」が誇りであった生産者の、この単純明快な論理が覆されてゆく過程で、農民は怒り、反発し、抵抗し、そして最後に従った。

生産調整初年度の目標達成率は一三九%を記

録した。

第一次減反が、緊急避難型の受け止め方をされたのに対して、五十三年度からの十一年に及ぶ第二次生産調整は、総合食糧生産力の拡大という触れ込みであるが、米減らしであることに変わりはなく、一〇年余の歳月は、農民の間に「減反」の二字をすっかり定着させてしまった。

第二次減反では、すでに基本法農政下で破綻した「自立経営農家」の育成にかわって、中核農家の育成、農地の集積による規模拡大政策を絡ませている。転作奨励金と罰則規定、つまりアメとムチをセットした点も、事業遂行へ賭ける行政の危機意識を窺わせた。

初年度の五十三年の転作目標達成率は、全国平均一・二％にのぼった。

ペナルティーの存在を承知の上で、抵抗を試みた地帯もある。新潟県笹神村の転作達成率は一八・六％、勿論全国最低であった。

〈秋稲作地帯からの報告〉自主減反のゆくえ（昭和五十四年九月六日放送）。初年度で目標を達成したにも拘らず、米の需給に大きな狂いが生じ、農業団体は、二年目いち早く一〇％の自主的上積み減反を提起した。

村議会が転作反対決議までした笹神村の二年目の取り組みはどうであったろうか。初年度のあまりの数字の低さに驚いたのは、他ならぬ村

当局であった。年明け早々村長以下三役、教育長、各課長までくり出して集落回りを展開、転作協力依頼に奔走した。その結果は歴然とあらわれた。五十四年の転作達成率は、実に八八％にはね上った。

五十六年五月、農業補助金と市町村行政の問題を取材するため、スタッフが再び笹神村を訪れた際、当の村長は引退していた。転作達成率と各種補助金交付の関係を問いただしてみたが、前村長は一言も答えなかった。

第二次減反は、すでに第二期の二年目にさしかかっている。転作目標面積六三二、〇〇〇haに対して、「もはや限界ぎりぎりだ」との声が、各地から聞かれる。

さらに今後論議をまきおこすとすれば、第二臨調の動きと絡んで、転作奨励金の存廃の問題ではなからうか。

四——行政改革と農政の現場

① 問い直される農業補助金

昨年は、オーバーな表現を使えば、農業界にとって「第二臨調旋風」が吹き荒れた年であった。三月十六日、臨時行政調査会初会合についての新聞記事を見て、農業団体の幹部はがく然とした。補助金等財政支出の問題についても緊

急課題として積極的に検討を加えていくといった内容であった。食管赤字、膨大な農業補助金が標的になることは目に見えていた。鈴木内閣の金看板である行政改革の第一関門が、実は五十七年度予算編成であり、「増税なき財政再建」を旗印に、臨調の審議は、第一次答申に向けて急ピッチで進んだ。

われわれも、この機会をとらえて、二兆円ともいわれる農業補助金の実態をさぐる企画に取り組んだ。

〈農業補助金・いま問われるもの〉（昭和五十六年六月八日～十日放送）。このシリーズでは、現地取材と並行して、全国五〇〇の町村長にアンケート調査を試みた。回答は、ほぼ半数の二四二町村から寄せられた。回答の数字から農業補助金を使う現場の大まかな傾向を窺い知ることが出来る。

（問）「補助金なしで町村行政は成り立つか」

NO……九八％

（問）「補助金は整理すべきか」

YES……三六％

（問）「かつて導入した補助事業の中で、十分目的を達していないものがあるか」

YES……二九％

（問）「農水省の補助事業の申請計画書は、他省庁のものと比べて煩雑か」

YES……七六%

補助金を整理すべきと答えた八八町村の担当者、その理由としてあげた答は、

「零細なものが多い」……四九町村

「似通ったものが多い」……七〇町村

以上の結果からも「バラまき」「ムダ使い」の代名詞のようにいわれる農業補助金が、実際に使う側から、どのように受け止められているかが読み取れる。

現場のナマの事例もひとつ紹介しよう。

岩手県東和町で、圃場整備事業をめぐり、裁判が行われていた。県営圃場整備事業の受益農家五一戸のうち一〇戸が工事に反対、地元土地改良区を相手どって、認可取り消しを求めて訴訟を起こしたのである。

事業費の五六%が国と県からの補助金で賄われるが、残りは自己負担である。反対農家の主張は極めて明快、「減反をしている世の中で、何故圃場整備までして生産性向上に努めなければならぬのか？」

反対農家はいずれも飯米さえ確保できればよいという零細で老齢の農民ばかり。圃場整備事業をめぐって、ムラを二分する争いの中に混乱農政の縮図を見る想いであった。

またアンケート調査の自由記述欄に記入された意見を、ひとつつけ加えよう。

「私の町は林野率八三%という文字通りの山村です。戦後七、八〇〇人あった人口も、三、八九〇人と県下でも有数な過疎町村となつています。若年層は転出し、住民の高齢化、高齢者世帯が増加し、町としての維持も危ぶまれております。町の財政もその殆んどを交付税に仰ぎ、主要事業はすべて補助金、起債によって賄っている現状です。都市部での工業、サービス業の著しい発展を見るにつけ、若者が去り、年々荒廃がすすむ農村、農地の姿は誠に残念でなりません。国民皆様のご理解によって、日本の農業が国の一つの産業として維持されることを願うものです」

②—//行革優等生//の農林水産予算

生産者米価を〇・五%アップにとどめた農水省の次なる難問は、五十七年度予算案をどのような数字にまとめるかであった。

〈農水省夏の陣〉(昭和五十六年九月十六日放送)。農水省官房予算課は、毎年八月概算要求をとりまとめて大蔵省へ提出する。この時期を農水省内では、「夏の陣」と呼んでいる。昨年は、すでにゼロシーリングつまり伸び率ゼロが広く流布されており、担当官にとっても、とりわけ厳しい夏の陣が予想された。

結果は、前年比〇・二%の伸びで、ゼロシー

リングは見事に貫かれていた。とかく風当たりの強い補助金も、整理・統合を行い、一、一二六件をおよそ六〇〇件に減らした。

防衛予算の伸び率をめぐって、秋以降長く論議が交されたことは対照的に、農林水産予算は文字通り「行革の優等生」を自負してよいのかも知れない。

来年度予算案の作成が、膨大な歳入欠陥という重荷を伴って、日程にのぼってくる。しかも史上初のマイナスシーリング下で。一方に「安上がり農政」の批判がある中で、五十八年度農林水産予算は、果たしてどのような「夏の陣」を展開するのだろうか。

五——日米貿易摩擦のトゲ//農産物自由化//

日米農産物交渉は、今年の農政にとって大きな台風の目となる。しかも今のところこの台風、いささか迷走気味でさえある。

問題の根は深い。対ソ穀物禁輸等で急速に支持を失ったカーターに替って登場したレーガン政権であるが、対日貿易赤字一八〇億ドル、失業率一〇%と深刻な経済不況に国内は、重く沈んでいる。「世界のパン籠」として絶対的競争力を持つ農業も例外ではない。史上最高の豊作を記録したとはいえ、農産物価格の下落と一昨

表一 2 「明るい農村」が取りあげた日米農産物問題

56年	5月2日	「レーガン政権の農業政策」
	9月26日	「尾をひくチチュウカイミバエ騒動」
	10月17日	「強まるアメリカの農産物攻勢」
57年	1月23日	「本格化する農産物輸入攻勢」
	2月13日	「市場開放迫るアメリカ農民」
	4月3日	「緊迫する日米農産物協議」
	4月19日	「わたしの食糧安全保障論」

もあって、対日農産物自由化への声は高まるばかりである。

われわれは、昨年来、感情的な議論を極力排して、この日米間の農産物交渉をめぐる動きを詳細に追ってきた。しかし両国とも、お家の複雑な事情を抱えており、にわかには具体的な解決策を見出せない昨今である。

《ヘシリーズ・わたしの食糧安全保障論》では、四氏がいずれも資源小国日本の食糧生産基盤の脆弱性を指摘している。もともと肝心の食糧の安全保障については、農業評論家むのたけじ氏の「民族の独立は、まず胃袋の独立にあり。少なくとも食糧の八割は自給すべし」との主張に対して、外務省顧問牛場信彦氏の「食糧生産力の強化と安定輸入の二本立てでいくべ

年来の高金利により、農業経営は一段と苦境に陥っている。ジョン・スタインベックの「怒りのぶどう」に描かれた一九三〇年代の大恐慌にも匹敵する不況の到来かといった声も聞かれる。十一月の中間選挙への思惑

表一 3 先進国の穀物自給率比較 (1978年)

日本※	33%
スイス	39%
イギリス	77%
西ドイツ	90%
フランス	170%
アメリカ	162%

56年度「農業白書」より
※日本のみ1980年度

き。日本の農産物も国際価格との乖離を縮める方向への努力が必要」との発言は、やはり隔た

の出方については、昭和五十二〜三年にかけて対外経済担当相として、ストラウス通商交渉特別代表と渡り合った牛場氏の分析は傾聴に値する。氏によれば、「アメリカは、たとえ日本が工業製品の輸出を自粛しても、農産物自由化攻勢を決して弱めはしない。つまるところアメリカは、農産物の輸入制限という日本側の姿勢そのものを問題にしているのだから」

こうした事態を、むしろバネにして、日本農業の体質を強化せよというのがへ緊迫する日米農産物協議》での千葉大学教授唯是康彦氏の主張である。

「農業をスケープゴート扱いするのは、明らかに間違いだ。しかし今世紀末には穀物価格は二倍になると推定される。量も品質も含めて農産物の需要は、伸びる可能性大である。日本農業にとっても、正にチャンス到来であり、戦線を整備して新しい需要に備えるための体制を強化すべきだ。今こそ徹底した整備と合理化が急務である」

とも角、貿易立国路線をひた走ってきた日本にとって、日米間にささったままの「トゲ」をどう取り除くか、小手先の解決にとどまらず、日本農業の体質強化につながる方向への突破口を開いてもらいたいものである。

六——今後の課題

①—大きい農業か小さい農業か

再び〈歳月〉シリーズに触れてみたい。スタッフは、シリーズの締め括り役として、山形県高島町の星寛治氏(四七歳)取材した。

星氏が就農したのは、昭和二十九年春、農業近代化路線に乗り遅れまいと、父親は無理して耕運機を買ってくれた。何物かに引きずられるようにして近代化農業を追い求めた結果、化学肥料、農薬の多投で土はやせ、農作物は病害に侵され、いつしか星氏は、近代化路線に疑問を抱くようになった。

現在星氏は、米、乳牛、りんご、ぶどうを中心に、3haの耕地で、実に七〇種類の作物を年間栽培している。家畜を中心とした典型的な小規模複合経営への転換である。当初奇異のまなざしで眺めていた地元でも、次第に星氏の考え

方に同調する者があらわれ、今では二七人の若者が参加して「有機農業研究会」を結成、幅広い活動を展開している。

星氏は「近代化農業といっても、アメリカやヨーロッパなど、日本と全く気象、土壌条件等の異なる農業のスタイルをモデルにしてきたのではないか。そこからさまざまな矛盾が表面化してくる。我々が、今細々と取り組んでいる方法は、日本の伝統的な農業の形に、より深く学ぶという姿勢である。そこから現代社会により適合した小農経営の方法を探っていきたい」と、淡々と語ってくれた。

昨年来、いわゆる「NIRA提言」が、農業関係者の間に、少なからぬ衝撃を与えているが星氏が自己の体験から、モデル不適合と決めたアメリカ農業を、この提言ではズバリお手本にしているのは、何とも皮肉なめぐり合わせである。

一戸当たり平均耕作面積アメリカの一八〇haに対する日本の一・一ha。それに星氏が指摘するように、気象、土壌条件が異なる点を考慮すれば、単純にアメリカ農業をモデル視することに、障害があまりにも多過ぎる。

しかしながら、規模拡大が困難とされている土地利用型農業でも、請負耕作などで、省力化に挑戦している農家が各地に出てきた。

〈省力米づくりの一年〉（昭和五十六年十一月四日放送）では、石川県寺井町の竹本平一氏の稲作経営を克明に追った。

竹本氏は、戦後自作地二・一haの農家で出発、現在は自作地五ha、小作地一五haで、米をつくるかたわら、農民代表として中央で米価審議会委員も務めるなど、行動範囲は多方面にわたる。

竹本氏にとって、米作り技術で最大の関心は目下継続試験中の湛水土壤中直播（苗作りも田植えも不要になる）の成績を、安定させ向上させることである。

「日本の稲作の進むべき道は、直播と圃場の大形化。この二つによって、省力化と収量の安定をはかれば、前途は有望である」と竹本氏は言い切る。

規模拡大の可能性、またそれを目指す政策誘導については、多くの論議が交わされているが、やはり根底には、農業者が意欲を持って取り組める環境づくりと、たとえ少数になろうとも、秀れた資質の人づくりが、まず求められよう。

②—古くて新しいテーマ「土づくり」
五月十日、ケニアの首都ナイロビで、「国連ナイロビ環境会議」が開催された。幾つかの重

要な報告の中でも特に注目されるのは、一九七〇年代世界各地で、農地の侵蝕が急速に進んでいるという事実である。

農地転用が、五〇〇万〜七〇〇万ha、土壌侵蝕や塩害などいわゆる土壌悪化は、先進国、開発途上国を問わず頻発しており、また毎年六〇〇万haが砂漠化しているという報告である。

またこの会議に先がけて、テレビ「日本の条件・食糧・地球は警告する」シリーズの一回目「豊かな土が消えてゆく」（昭和五十七年二月八日放送）では、アメリカ、ソ連、エジプトなどの大規模かつ深刻な農地流亡の実情を取材した。

ここでは、極めて象徴的な発言を、ひとつ紹介しておこう。あの「世界のパン籠」アメリカの農務省土壌保全局バーク局長は、

「アメリカの農地では、一エーカー当たり年五トンをごす表土が流出している。アメリカの農地の実に四分の一で、それが現実起こっている。一ブッシェルの小麦を輸出する度に、二ブッシェルの土を失っている計算になる。アメリカは、穀物という形を借りて、大事な土を輸出しているのだ」

（この取材記録の詳細については、『日本の条件・第六巻・食糧①穀物争奪の時代』日本放送出版協会発行を参照されたい）

表一4 単位陸地面積当たり年間取水量
(単位 100万km², mm)

日本	301.0
アメリカ	51.0
ソ連	13.2
ブラジル	1.18
世界(平均)	21.2

「西暦2000年の地球」より

それでは、四季に恵まれ、豊富な雨量を保證されている日本にとって、土壌は果たして安泰なのだろうか。答は「否」である。

日本は、多雨と国土の八五%を占める森林

とによって、土壌の侵蝕は全くないといえる。しかし近代化農業は、省力化を促した反面、確実に地力を衰退させてつある。

〈野菜産地はいま〉(昭和五十一年五月三十一日放送)や〈悩む野菜指定産地〉(昭和五十二年九月十六日放送)は、連作障害の傷口をえぐり出したし、〈土は病んでいる〉(昭和五十五年七月十六日放送)では、弱った土に活力を与えるという触れ込みで、六〇種類も出回っているえたいの知れない土壌改良剤にスポットを

あてた。

みみずの力を借りる農業の出現も、極めて今日的な姿のひとつといえよう。〈みみず売ります〉(昭和五十年四月七日放送)から五年経過して、〈当世みみず商法〉(昭和五十四年四月十一日放送)ともなると、みみず養殖が、土づくりから、利殖の対象にエスカレートしており、正に本末転倒としかいいようがない光景が展開された。

もちろん日本でも、収奪的農法に対する反省から、土づくり見直しの気運が各地で見られる。また大規模な表土流失に悩むアメリカでも、有機農業への関心が高まっている事実を指摘することができる。アメリカ農務省は、専門スタッフの手によって、有機農業の実態と問題点について組織的に調査して、その結果を一九七〇年七月、「アメリカの有機農業」実態報告と報告し」と題して発表している。

七——おわりに

放送素材をたたき台にして、農業、農村、農民の関わりを、個人史的タテ軸から地球的規模のヨコ軸まで、思いつくままに書きつらねてみた。

結論としては、農業と農村は、正に一体であらねばならず、困難ではあっても、われわれは双方が共に発展してゆく道を模索していかねばならない。

日本農業は内外ともに難問山積であるが、一億一千万国民の糧をどう確保するかに想いをめぐらすと同時に、二〇年後には世界の人口が四〇%増えるという予測に基づいて、地球的視野で、農業、食糧問題を考えてゆく姿勢を今こそ各自が持つべき時である。

〈NHK農林水産産業部次長〉